

# 令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年6月17日

部課名 教育委員会博物館

施設名	鳴海要記念陶房館
施設の設置目的	鳴海要の工房を保全するとともに、その作品の収集、保全、研究、展示等を行うことにより、市民の交流、ふれあい及び生涯学習の場としての活用を図ることを目的とする。
所在地	弘前市大字賀田字大浦1番地2
指定管理者名	一般財団法人 岩木振興公社
指定期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>利用者が快適に施設を利用できるよう施設内外の環境美化や維持管理に努めているほか、地域の伝統工芸や文化芸術のワークショップ、ギャラリー展示など工夫して開催することで誘客を図るとともに、鳴海要作品の観覧につなげる工夫も見られ、事業計画に基づいた良好な管理運営をしている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>指定管理者の持つ知識や経験・ネットワークを活用して、市民ギャラリーやイベント、ワークショップ、体験教室を多数実施。4年度は地域おこし協力隊も参加し地域交流の場となるなど、工夫を凝らしている。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者が安心して施設を利用できるよう、当館と連携しながら、施設の適正な維持管理に努めている。自主事業についても新たなワークショップやギャラリー展示などを企画・開催し、利用件数の達成度は131%となるなどサービスの向上を図っている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>施設内にアンケート用紙を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、聞き取りを行い、対応策を検討している。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和4年度の総利用者数は3,723人で、成果指標の目標値5,490人を下回ったが、新型コロナウイルスの影響が残るなかで前年度に比べ463人の増、展示室と工房棟では成果指標の達成度は100%を上回った。</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>計画的な予算執行に努めている。指定管理者による繰入金が生計上されているが、財団の運営状況に支障はないとのことである。</p>

## 7 実地調査の結果

定められた書類などは適正に管理・保存され、施設内外の維持管理も良好に行われていた。

## 8 成果指標の達成度

展示室 638人 ÷ 目標 606人 = 達成度 105%  
 ホール 2,545人 ÷ 目標 4,451人 = 達成度 57%  
 工房棟 540人 ÷ 目標 433人 = 達成度 125%  
 市民ギャラリー等利用件数 143件 ÷ 目標 109件 = 達成度 131%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	展示会や体験等では、安心・安全に利用できるよう工夫した。	今後も体験等の企画を実施し、利用人数増加を図る。
施設の管理	B	定期的に保守点検を行っており、適正に管理している。	設備の不備や更新の必要なものは博物館と協議する。
経理の状況	B	支出状況、経費節減は概ね適正に実施している。	一層の集客を図り、収入増加に繋げる。また、費用節減に努める。
団体の財務状況	B	安定した財務状況で問題はない。	今後も健全な財務状況を維持する。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準書等の内容に基づき、概ね適正に実施している。目標値は未達成だが、自主事業も多彩に実施し、集客に努めている。	今後も多彩な自主事業を取り入れるなど、集客に努めていただく。
施設の管理	B	利用者が快適に施設を利用できるよう施設内外の環境美化や維持管理に努めている。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管については、概ね適正に実施している。	今後も費用対効果を検証し、適正で合理的な経理に務めていただく。
団体の財務状況	B	不足する経費について、一般財団法人の実施事業(公益)の経費を繰入れているが、財団の運営に支障はない。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

### 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

### 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

### ※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する